

## 静岡県選挙管理委員会告示第21号

令和7年7月20日執行予定の参議院静岡県選出議員選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりとする。

令和7年6月25日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

被登録資格の決定の基準となる日 令和7年7月2日

(ただし、年齢については令和7年7月20日とする。)

登録を行う日

令和7年7月2日